

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年11月25日

【事業年度】 第44期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 島 清 人

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 山 正 隆

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 山 正 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	4,028,497	3,657,012	3,649,922	3,569,612	3,468,597
経常利益又は経常損失 () (千円)	175,853	196,409	82,599	28,309	30,810
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	80,340	82,733	18,730	14,366	100,388
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	18,068	18,068	18,068	18,068	1,806,800
純資産額 (千円)	2,794,875	2,816,423	2,786,746	1,906,392	1,773,186
総資産額 (千円)	4,852,889	4,421,464	4,120,944	4,007,172	3,829,007
1株当たり純資産額 (円)	154,686.46	155,879.11	154,236.57	1,326.83	1,234.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,000 ()	3,000 ()	3,000 ()	3,000 ()	30 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	4,446.56	4,578.99	1,036.69	8.89	69.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.6	63.7	67.6	47.6	46.3
自己資本利益率 (%)	2.9	2.9		0.6	
株価収益率 (倍)	59.30	57.13		313.99	
配当性向 (%)	67.5	65.5		337.5	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	567,231	324,950	333,460	224,697	204,770
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,451	91,326	103,735	3,335	35,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	778,411	420,177	341,881	180,505	97,896
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	462,647	276,093	163,937	204,794	276,211
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	239 (198)	238 (178)	241 (184)	238 (189)	235 (198)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第41期までは希薄化効果を有している潜在株式がないため、第42期及び第44期は潜在株式が存在せず1株当たり当期純損失であるため、第43期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第42期及び第44期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため、記載しておりません。

6 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。そのため、第43期の期首に当該株式分割が行なわれたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和45年10月	洋菓子の製造及び販売を事業目的として、山形市旅籠町に有限会社シベールを設立(資本金3,000千円)
昭和45年12月	本社を山形市桜町4番16号に移転
昭和45年12月	山形市桜町に洋菓子店「シベール桜町店」を開設
昭和52年5月	パンの製造を開始
昭和56年11月	有限会社シベールを株式会社シベールに改組(資本金8,000千円)
昭和57年10月	仙台市(現太白区)八木山南に洋菓子店「ル・グレン八木山店」を開設
昭和60年11月	仙台市(現太白区)八木山南に洋菓子販売を行なうため関連会社として株式会社ル・グレンアンピテを設立(資本金12,500千円)
平成元年9月	株式会社ル・グレンアンピテを株式会社ル・グレンに商号変更し、製造も開始
平成2年10月	仙台市青葉区に洋菓子製造工場「荒巻ファクトリー」を開設
平成6年9月	無店舗型大商圏商法事業「P I S(ピーアイエス)事業」スタート、店舗は「M I S(エムアイエス)事業」として改組
平成8年12月	山形市馬見ヶ崎にラスクの製造及び製品開発を目的として「ノートルメチ工研究所」を設置
平成11年9月	自社サイトによる「麦工房オンラインショップ」を開設
平成11年11月	山形市蔵王産業団地内に用地を取得し、ラスク専用工場及び受注センター「麦工房」を設置
平成12年2月	本社を山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号に移転
平成12年9月	関連会社の株式会社ル・グレンを販売力強化のため吸収合併
平成13年8月	山形市蔵王産業団地「ファクトリーパーク」内に店舗及び生産工場「ファクトリーメゾン」開設
平成15年11月	ラスクの生産ライン「麦工房」を増設
平成16年10月	東京都港区に「麦工房 東京店」を開設
平成17年7月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年2月	仙台地区の洋菓子製造工場を宮城県柴田郡川崎町に移転新築
平成20年9月	本社敷地内に「シベールアリーナ&ライブラリー」を開設
平成21年9月	「シベールアリーナ&ライブラリー」における文化事業を「公益財団法人弦地域文化支援財団」に移管
平成21年12月	「シベールアリーナ&ライブラリー」の建物の一部等を「公益財団法人弦地域文化支援財団」に譲渡
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴ない、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴ない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
	(平成26年8月31日現在、M I S事業20店舗、P I S事業4店舗、計24店舗)

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パンの製造・販売及びレストラン・喫茶の運営であります。

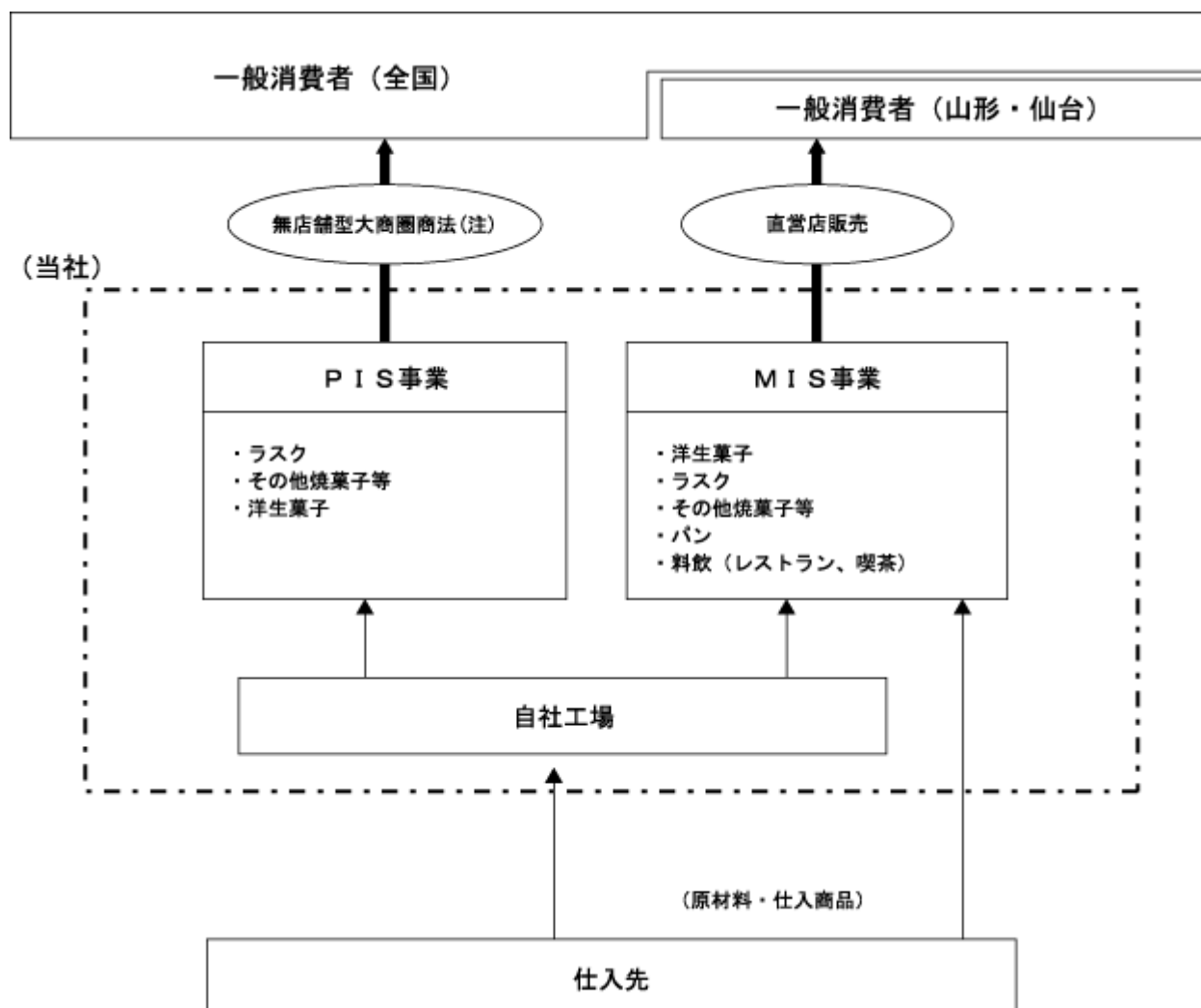
当社の営んでいる事業は、販売チャネルにより、主に通信販売を行なう「P I S (ピーアイエス : Personal Intelligence System) 事業」と、店舗で対面販売を行なう「M I S (エムアイエス : Marketing Intelligence System) 事業」の二つに区分しております。

当社の事業の区分は、セグメント情報の区分と同一であり、事業内容及び主要な製品は次の通りであります。

区分	事業内容	主要製品
P I S 事業	ラスク等の製造・通信販売業、全国有名百貨店内の店舗販売	ラスク、その他焼菓子等、洋生菓子
M I S 事業	洋菓子、パンの製造・販売、レストラン等の料理飲食業	洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パン

なお、事業系統図は次の通りであります。

[事業系統図]



(注) 無店舗型大商圏商法とは、主に通信販売であります。当事業年度末現在、東京都内に2店舗及び名古屋市、富山市に各1店舗出店しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年8月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
235(198)	33.0	8.6	3,034,674

セグメントの名称	従業員数(名)
P I S 事業	48(41)
M I S 事業	166(156)
全社(共通)	21(1)
合計	235(198)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費増税によって、個人消費における駆け込み需要とその後の反動減が発生するなど大きなうねりが生じた年でした。政府の月例経済報告では、物価の基調判断から4年ぶりに「デフレ」の表現が削除されるなど着実な景気回復が進みつつありましたが、増税実施後は横ばいに転じております。当社の事業は基本的に個人消費に依存しており、当社の商品は比較的賞味期限が短く、生活必需品ではなく贈答品、嗜好品の範疇に入るため、駆け込み需要は限定的でありながら、反動減については一定の影響があったように思われます。また、円安傾向と原材料価格の上昇傾向が鮮明となっており、厳しい環境が続きました。

このような経営環境の下、当社におきましては、引き続き「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会になくしてはならない存在を目指し、諸施策を実施して参りました。

全社売上高は、主力商品ラスクが振るわず、前年同期に比べ2.8%減の3,468百万円となりました。損益につきましては、売上高の減少から、前年同期より40百万円悪化し28百万円の営業損失となり、経常損失は、30百万円(前年同期は28百万円)となりました。当期純損益では、一部店舗の減損損失31百万円を特別損失に計上したことに加え、当事業年度及び今後の業績見通しを勘案し繰延税金資産を取り崩したため、100百万円の当期純損失(前年同期は当期純利益14百万円)となりました。

セグメント別の業績の概況につきましては、以下の通りです。

(M I S事業)

山形及び仙台の店舗において、洋生菓子その他の焼菓子等、ラスク、パンの販売及びレストラン等を運営する事業であり、前事業年度に出店した寒河江店の効果等による増収が続いておりましたが、増収率が低下し、売上高は前年同期に比べ0.7%増加の2,542百万円となりました。さらに、セグメント利益(営業利益)は経費や原価の増加から前年同期比10.7%減の180百万円となりました。

(P I S事業)

通信販売を中心とするP I S事業におきましては、カタログの送付回数を減らしたこと等から、主力のラスクが振るわず、売上高は、前年同期に比べ11.3%減少の926百万円、セグメント利益(営業利益)は135百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、276百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、204百万円(前期は224百万円)となりました。これは主に、減価償却費の計上207百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、35百万円(前期は3百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、97百万円(前期は180百万円)となりました。これは、短期借入金の返済100百万円により資金が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目ごとに示すと、次の通りであります。

品目	生産金額(千円)	前年同期比(%)
ラスク	637,046	90.2
洋生菓子及びその他焼菓子等	627,620	102.4
パン	505,361	109.4
合計	1,770,027	99.4

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 「洋生菓子」と「その他焼菓子等」は管理上区分が困難であるため、一括して記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

P I S 事業におきましては、一般消費者からの注文に対し、受注後に生産をする体制をとっているため、受注残は極少量であります。また、M I S 事業におきましては、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行なっておりますので、受注残はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業部門別	品目	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
P I S 事業部	ラスク	758,933	86.2
	その他焼菓子等	135,199	98.5
	洋生菓子	31,627	116.6
	パン	397	
	計	926,158	88.7
M I S 事業部	洋生菓子	397,566	99.0
	ラスク	667,508	93.9
	その他焼菓子等	426,790	108.7
	パン	716,981	107.3
	料飲	333,591	95.0
	計	2,542,438	100.7
合計		3,468,597	97.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の経営環境は厳しさを増しており、平成26年4月の消費税率引き上げ以降、連続して5ヶ月家計消費支出の減少が続く、GDPもマイナスが続いております。アベノミクスと呼ばれる政府の経済政策は大都市圏、大企業には効果を示したものの、全国津々浦々に浸透しているとは言いがたい状況を呈しております。また、電気料などエネルギー価格の上昇により、通信販売部門を有する当社は「配送料」の大幅上昇で一層の負担を受けることとなり、さらにバターに代表される原材料の高騰等で販売価格の見直しも迫られており、個人消費に依存する当社の経営に多大な影響があると認識しております。

このような経営環境下で、当社は企業基盤の強化のために、以下の諸施策を推進していく所存です。

来期は将来を見据えて「過去の延長線上」の考え方から脱却し、「プロダクトアウト」から「ユーザーイン」の発想に軸を据え、その実現のために、ガバナンスの強化のための人事異動等によって、経営体質の強化を図って参ります。

「ラスクのふるさとやまがた・とうほく」をテーマに、東北を代表する銘菓としての存在を際立たせ、販売拠点の再構築を行ない、東北から元気を全国に発信して参ります。

「東北地区で笑顔の接客No.1」の店舗を目指し、「お客様の喜ぶお顔がうれしい社員」の集団を育成するため、社員教育を強化し、お客様から「また来るよ」の一言がいただける店舗を増やして参ります。

商品政策は東北地区の素材を中心にして「地産地消」、「地産他消」を推し進め、さらに当社の持つ総合力（洋菓子・ラスク・パン・料飲）、多様性を融合し、お客様の嗜好に沿った「商品開発」に注力して参ります。

販売ルートは従来の自社店舗、通信販売に留まらず、有力な企業やエンターテインメントとのコラボレーションを積極的に展開し、新規顧客の獲得により堅実な増収・増益の体質に変貌して参る所存です。

当社のイメージの核「シベールファクトリーパーク」を充実させ、企業メセナと相俟ってお菓子文化と芸術文化の有機的な融合をさらに推し進めて、日本に2つとない複合施設の存在を際立たせて、お客様とのインテリジェンスの交流により、企業のプレゼンスを高め、他社との差別化戦略を展開して参ります。

企業の継続的発展の基本は社員にあります。当社のビジョン・理念を全社員が共有しあう体質を強化して、お客様満足を永続的に提供できる会社づくりを標榜して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社が認識している事業等のリスクのうち、主要なものは以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主力製品への依存度が高いことについて

当社の主力製品はラスクであり、当事業年度の売上高に占める割合は41.1%であります。

ラスクはお菓子であって必需品ではないため消費意欲の影響を受けやすく、マーケットで好まれる嗜好そのものに変化が生じた場合や他の類似商品との競合が生じた場合、あるいは、他社の参入等により競合が生じ、相対的に当社のラスクの競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 生産拠点が特定地区へ集中していることについて

上記の当社の主力製品ラスクは、山形市蔵王松ヶ丘のラスク専用ライン「麦工房」で全量生産されており、また、同施設にはP I S事業の受注設備等も附帯しております。更に、同一敷地内に洋生菓子及びその他焼菓子等並びにパンの主要な生産拠点である「ファクトリーメゾン」も立地しており、当事業年度における生産高の60.7%が当該敷地内で行なわれております。従いまして、当該地域において、地震、水害、火災等の災害が発生した場合には、当社の生産体制は深刻な影響を受け、売上高が大幅に低下し、更に、工場等の修復又は代替のため多額の費用を要するなど、当社の業績は甚大な影響を受ける可能性があります。

(3) 山形市及び仙台市とその周辺地域に対する売上依存度が高いことについて

当社のM I S事業の出店地域は、現在、山形市及び仙台市並びにその周辺に限られております。当事業年度の売上高に占めるM I S事業の売上高の割合は、73.3%であり、この地域において消費動向が低迷した場合や異常気象及び大規模な震災等により経済情勢が悪化した場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 食品衛生管理及び食品の品質表示等について

当社が属する食品業界における主な法的規制としては「食品衛生法」及び「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」等があります。

当社は、衛生管理、鮮度管理、温度管理を行なうことにより食品衛生上の諸問題の発生防止に取り組んでおります。これらの取り組みに関わらず、当社において原材料、添加物、アレルゲン等の誤表示や衛生上の諸問題が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 農産物の商品市況と為替の動向について

当社の製品は食品であり、原材料は農産物又はその加工品であります。農産物市況の上昇が、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、わが国においては農産物の自給率が低く、大部分を輸入に頼っているのが現状であります。当社では、直接海外から原材料を調達しておりませんが、小麦を始め輸入比率の高い原材料を多く使用している為、為替の動向が大きく変動した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者等に該当致します。当社は保有する個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取扱い等に関する規定類の整備・充実や従業員等へ周知・徹底を図る等、適切な個人情報の管理を徹底しております。なんらかの原因により個人情報が流出した場合、当社の信用を失うことや損害賠償等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、個人情報取扱事業者として法律の規定に違反した場合には、勧告、命令及び罰則を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計について

当社では店舗毎の収益及びキャッシュ・フローの向上に努めておりますが、今後の店舗収益の状況並びに地価の動向等によって、減損損失の認識をすべきであると判断した場合には、当社の業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、従来の洋菓子やパンの製造における職人の勘に頼ったアナログ型技術をデジタル化し、集団の名人化を図ることを通して研究開発を行なっております。

当社の商品開発は商品計画室が統括しており、商品計画室は商品開発のみならず新素材に関する情報収集、加工技術・保存技術の研究及び衛生管理や安全性の維持向上等において各事業部の活動を支援しております。

P I S 事業におきましては、ラスク製造課の研究開発チームが中心となりラスクの製造方法の改善及び「さくらんぼ」、「ラ・フランス」、「コーヒー」など新しいフレーバーの商品開発に取り組みました。M I S 事業におきましては、製造・販売部門が一体となり、洋生菓子、焼菓子並びにパンの季節感豊かな新商品の開発と品質の維持の研究を中心に取り組みました。

当事業年度における研究開発費の総額は11,176千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には、「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを行なう必要がありますが、これらの見積りは、過去の実績や取引状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行なっております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと相違する場合があります。

特に、次の重要な会計方針が財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えます。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益又は費用と課税所得計算上の益金又は損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合において、一定期間内における回収可能性に基づき、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上されます。

固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。これにより、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて将来キャッシュ・フロー等の見積りを行なっておりますが、この見積りに対して実績が著しく悪化した場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

投資有価証券については、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、又は2期連続して30%以上50%未満下落した場合で、かつ回復の見込みがないと判断される場合には減損処理をすることとしております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)	増減
流動資産合計(千円)	476,689	542,352	65,662
固定資産合計(千円)	3,530,482	3,286,655	243,827
流動負債合計(千円)	874,166	654,194	219,971
固定負債合計(千円)	1,226,613	1,401,627	175,013
純資産合計(千円)	1,906,392	1,773,186	133,206

流動資産

当事業年度末の流動資産合計は542,352千円となり、前事業年度末に比べ65,662千円増加しました。主に現金及び預金が71,417千円増加し、原材料及び貯蔵品が9,273千円減少したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産合計は3,286,655千円となり、前事業年度末に比べ243,827千円減少しました。主に減価償却費及び減損損失の計上により有形固定資産が174,625千円、無形固定資産が26,990千円減少し、繰延税金資産の取崩し等により投資その他の資産が42,211千円減少したことによるものであります。

流動負債

当事業年度末の流動負債合計は654,194千円となり、前事業年度末に比べ219,971千円減少しました。主に短期借入金が100,000千円、1年内返済予定の長期借入金が129,300千円減少したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債合計は1,401,627千円となり、前事業年度末に比べ175,013千円増加しました。主に長期借入金が174,432千円増加したことによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は1,773,186千円となり、前事業年度末に比べ133,206千円減少しました。これは、当期純損失の計上100,388千円、剰余金の配当の実施43,104千円、その他有価証券評価差額金の増加10,286千円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度において総額36,015千円の設備投資を実施しました。その主なものは、P I S事業におけるラスク製造設備の購入8,305千円、M I S事業部における「シベールの杜 桂店」パン製造設備更新5,250千円などがあります。

2 【主要な設備の状況】

(平成26年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
本社 (山形県山形市)	全社共通	統括業務 施設	53,652 (2,766.44)	569,322	304	8,549	631,828	26(1)
ファクトリーメゾン (山形県山形市)	M I S事業	生産設備 及び店舗	85,619 (4,430.65)	176,572	23,372	4,769	290,333	37(27)
麦工房 (山形県山形市)	P I S事業	生産設備 及び受注 施設	280,412 (14,510.85)	291,923	66,478	14,236	653,050	43(37)
シベール 西店 (山形県山形市)	M I S事業	店舗	26,522 (223.65)	61,931	1,814	1,865	92,133	12(12)
シベール 東店 (山形県山形市)	M I S事業	店舗	114,075 (419.17)	69,930	1,736	314	186,056	5(7)
シベールの杜 天童店 (山形県天童市)	M I S事業	店舗	266,793 (2,482.45)	111,160	1,589	1,620	381,164	13(12)
シベールハーツランド (宮城県柴田郡川崎町)	M I S事業	生産設備 及び店舗	39,900 (25,915.00)	109,407	11,199	6,931	167,438	20(17)
ル・グレン 八木山店 (仙台市太白区)	M I S事業	店舗	90,933 (992.09)				90,933	4(5)
シベールの杜 南中山店 (仙台市泉区)	M I S事業	店舗		72,751	1,367	520	74,638	9(12)
シベールの杜 富沢店 (仙台市太白区)	M I S事業	店舗		93,372	4,531	3,915	101,819	9(10)
東京、愛知、富山事業 所(3ヶ所)	P I S事業	店舗		11,566		1,563	13,129	5(4)
その他山形地区事業所 (8ヶ所)	M I S事業	店舗		76,023	8,906	15,621	100,550	28(30)
その他宮城地区事業所 (4ヶ所)	M I S事業	店舗		73,163	6,848	3,996	84,008	24(24)

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の()は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成26年8月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	1,806,800	1,806,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日	1,788,732	1,806,800		488,355		554,141

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株につき100株の株式分割を行なったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	6	24	1	3	5,970	6,009	
所有株式数 (単元)		1,120	380	4,538	2	3	12,023	18,066	200
所有株式数 の割合(%)		6.20	2.10	25.12	0.01	0.02	66.55	100.00	

(注) 自己株式370,000株は、「個人その他」に3,700単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムゲン	山形県山形市城南町一丁目12-12	210,000	11.62
公益財団法人弦地域文化支援財団	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1-3	145,000	8.03
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	84,000	4.65
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1-2	70,000	3.87
熊谷眞一	山形県山形市	47,800	2.65
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	36,900	2.04
シベール社員持株会	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1-3	26,300	1.46
黒田辰男	山形県山形市	15,000	0.83
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2-3	15,000	0.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	14,000	0.77
計		664,000	36.75

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式370,000株(20.48%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,600	14,366	(注)
単元未満株式	200		
発行済株式総数	1,806,800		
総株主の議決権		14,366	

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘二 丁目1-3	370,000		370,000	20.48
計		370,000		370,000	20.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	370,000		370,000	

(注) 平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行なっております。そのため、当事業年度の保有自己株式数には、株式分割による増加366,300株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分が、企業経営の観点から極めて重要と考えており、長期的な観点に立って内部留保の充実と自己資本利益率の向上を図りながら、配当を継続的かつ安定的に行なうことを基本方針としております。この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては1株につき30円としております。

内部留保金の使途につきましては、販売力強化及び生産設備増強のための設備投資など今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月23日 定時株主総会	43,104	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
最高(円)	274,800	275,500	282,000	299,800	304,000 2,970
最低(円)	258,500	240,000	258,000	268,000	279,100 2,840

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
2. 印は、株式分割後 (平成26年 3 月 1 日、1 株 100株) による権利落後の最高・最低株価を示してあります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
最高(円)	2,920	2,950	2,947	2,964	2,958	2,970
最低(円)	2,840	2,898	2,918	2,920	2,925	2,850

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐 島 清 人	昭和22年 1月18日生	昭和45年 4月 株式会社大沼入社 平成15年11月 マックスバリュ東北株式会社入社 平成16年 9月 当社入社 管理部長 平成16年11月 当社 取締役管理部長 平成17年 9月 当社 専務取締役 平成21年 2月 財団法人弦地域文化支援財団(現公益財団法人弦地域文化支援財団) 代表理事 平成22年 5月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	7,300
専務取締役		黒 木 誠 司	昭和25年12月19日生	昭和52年 4月 株式会社山形銀行入行 平成17年 6月 同行取締役本店営業部長 平成19年 6月 同行常務取締役 平成23年 6月 両羽協和株式会社取締役社長 平成26年10月 当社入社 平成26年11月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	
常務取締役	M I S 事業部長	黒 田 辰 男	昭和34年 2月25日生	昭和52年 4月 株式会社ラブランド入社 昭和54年 8月 当社入社 昭和60年 6月 当社 取締役 平成18年 5月 当社 取締役M I S事業部長 平成18年 9月 当社 常務取締役M I S事業部長 (現任)	(注)3	15,000
常務取締役	P I S事業 部長兼商品 計画室長	本 田 政 信	昭和35年 5月16日生	昭和59年 4月 日本協栄証券株式会社入社 平成 9年 4月 株式会社飯田産業入社 平成16年 3月 当社入社 経営企画室次長 平成17年11月 当社 取締役経営企画室長 平成22年 5月 当社 常務取締役経営企画室長 兼商品計画室長 平成23年 8月 当社 常務取締役P I S事業部長 兼商品計画室長(現任)	(注)3	3,100
取締役	管理部長	小 山 正 隆	昭和30年 4月18日生	昭和53年 4月 バイオニア株式会社入社 平成 8年10月 株式会社ジョイ入社 平成15年10月 当社入社 経営企画室長 平成17年 9月 当社 管理部長 平成17年11月 当社 取締役管理部長(現任)	(注)3	2,200
取締役		井 上 弓 子	昭和22年 7月27日生	平成 8年 2月 高島電機株式会社入社 同社 取締役 平成13年 2月 同社 常務取締役 平成15年 7月 同社 代表取締役社長 平成21年11月 当社 取締役(現任) 平成23年 3月 高島電機株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		我妻良彦	昭和22年1月31日生	昭和40年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年11月	株式会社山形銀行入行 同行 取締役営業推進部長 兼業務企画部長 同行 取締役営業統括部長 同行 取締役米沢支店長 やまぎんディーシーカード株式会 社(現やまぎんカードサービス株 式会社)代表取締役社長 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		大場正仁	昭和25年6月28日生	昭和52年4月 昭和63年4月 昭和63年12月 平成2年6月 平成4年12月 平成8年12月 平成10年3月 平成15年6月 平成21年10月 平成21年11月	東邦アセチレン株式会社入社 山形酸素株式会社取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長(現任) サンエネ興産株式会社代表取締役 社長(現任) 株式会社エフエス二十一代表取締 役社長(現任) 株式会社荘内銀行監査役 株式会社荘内銀行監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役		高橋勝幸	昭和36年4月15日生	昭和59年10月 昭和60年7月 平成17年10月 平成26年11月	伊藤ハム株式会社入社 高橋畜産食肉株式会社入社 同社 代表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)6	
計							27,900

- (注) 1 取締役井上弓子は、社外取締役であります。
2 監査役大場正仁、高橋勝幸は、社外監査役であります。
3 平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

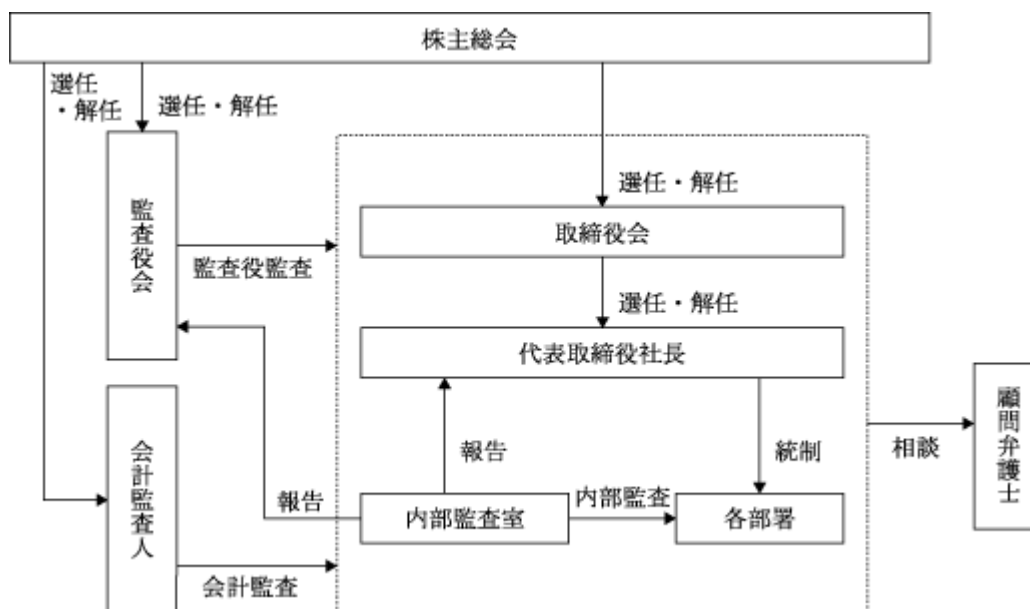
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社では、株主から経営を負託されるということは、株主から得た資本と社会的資源を適正に利用することで企業価値を高め、株主及び社会に利潤を還元することと考えております。当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、当社の全てのステークホルダーに対して有する経営状況に関するアカウントビリティを適切な開示等を通じて果たすことが、コーポレート・ガバナンスの中心課題と考えております。



取締役会は6名で構成され、うち1名が社外取締役であります。取締役会は、毎月開催の定例取締役会の他、必要に応じて随時開催しており、付議事項の審議及び月次の業績動向、経営施策の検証等の重要事項の報告がなされ、出席した取締役及び監査役によって建設的な意見交換が行なわれております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名で構成され、取締役会や各部門が開催する会議への出席のほか、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、稟議案件及び業務・財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行等について監査を行なっております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能の客観性、中立性は十分に機能する体制が整っているとの判断から、現体制を採用しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、諸規程等に基づき、部署及び職位毎に業務権限と責任が明確にされております。また、取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部署の日常の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程並びにマニュアルに則った運用状況と内部牽制が担保されております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社の経営に内在するリスクにつきましては、経営企画室が中心となって分析、評価しており、対応策を経営計画に反映させております。また、法律に関するリスクに備え弁護士法人武田法律事務所と法律顧問契約を締結することによって、法律顧問に関し助言と指導が得られる体制をとっております。

(ホ) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査室(1名)は、代表取締役社長直轄の組織として、全ての部門の業務全般について、その方針と手続きが、会社の経営方針及び業務分掌、職務権限等社内諸規程やコンプライアンスに照らして妥当かどうかという観点から、内部監査を継続的に実施しております。内部監査で問題点が発見された場合は、被監査部門に勧告等を行ない、その後、改善状況等の確認監査を随時実施し、代表取締役社長に報告しております。

監査役は、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行なうとともに、関係者へのヒアリング、監査法人による監査への立会、実地調査等の方法により監査を実施しております。また、内部監査室及び監査法人と緊密な連携を保つことにより、内部監査及び実地棚卸立会など監査の実効性、効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、下記を除き人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) 社外取締役井上弓子氏は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載の通り当社の株式を保有しております。

(ロ) 当社は、社外監査役大場正仁氏が代表取締役社長を務めている山形酸素株式会社から、主に当社が消費するガスの一部等を購入しており、当事業年度においても28,407千円の取引があります。当該取引は、会社法第365条の規定する利益相反取引として、取締役会の承認及び取引後は重要な事実として取締役会への報告を行っております。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として社外取締役井上弓子氏を選任しております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,840	42,840				4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,880	2,880				1
社外役員	2,520	2,520				3

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で承認された範囲内で世間水準及び従業員給与との整合性を考慮して決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 60,048千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山形銀行	100,000	39,400	取引関係の維持強化のため
(株)じもとホールディングス	50,000	9,300	取引関係の維持強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	29	37	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山形銀行	100,000	49,100	取引関係の維持強化のため
(株)じもとホールディングス	50,000	10,800	取引関係の維持強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	119	148	取引関係の維持強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	渡辺雅章	新日本有限責任監査法人
	有倉大輔	

(注) 1 継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他7名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役会の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の独立性を損なわない監査体制保持を前提に、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報収集及びこれらが主催するセミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,794	296,211
売掛金	84,118	82,792
商品及び製品	12,833	11,764
仕掛品	12,751	12,390
原材料及び貯蔵品	78,627	69,353
未収入金	13,768	7,019
前払費用	23,753	27,179
繰延税金資産	26,955	36,810
その他	727	396
貸倒引当金	1,640	1,566
流動資産合計	476,689	542,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 3,009,149	¹ 2,982,406
減価償却累計額	1,238,075	1,337,317
建物（純額）	1,771,073	1,645,088
構築物	333,117	332,239
減価償却累計額	246,975	260,204
構築物（純額）	86,142	72,034
機械及び装置	912,000	927,081
減価償却累計額	767,942	798,932
機械及び装置（純額）	144,057	128,148
車両運搬具	² 37,700	² 38,158
減価償却累計額	33,386	34,228
車両運搬具（純額）	4,313	3,929
工具、器具及び備品	576,145	571,793
減価償却累計額	498,403	511,818
工具、器具及び備品（純額）	77,741	59,974
土地	^{1, 2} 1,097,820	^{1, 2} 1,097,820
建設仮勘定	472	-
有形固定資産合計	3,181,622	3,006,997
無形固定資産		
借地権	4,349	4,349
ソフトウェア	44,890	18,337
その他	4,960	4,523
無形固定資産合計	54,200	27,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	58,019	69,139
出資金	842	842
長期前払費用	13,923	12,514
繰延税金資産	71,439	24,871
敷金及び保証金	92,154	90,279
建設協力金	59,386	55,774
貸倒引当金	1,105	972
投資その他の資産合計	294,659	252,448
固定資産合計	3,530,482	3,286,655
資産合計	4,007,172	3,829,007
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,627	102,677
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 424,868	1 295,568
未払金	124,429	128,256
未払費用	35,138	33,670
未払法人税等	1,938	5,719
未払消費税等	12,269	31,729
前受金	1,741	1,368
預り金	21,496	20,923
賞与引当金	17,500	15,000
ポイント引当金	18,188	18,314
その他	967	967
流動負債合計	874,166	654,194
固定負債		
長期借入金	1 1,189,332	1 1,363,764
資産除去債務	31,686	32,268
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,226,613	1,401,627
負債合計	2,100,779	2,055,821

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金		
資本準備金	554,141	554,141
資本剰余金合計	554,141	554,141
利益剰余金		
利益準備金	7,830	7,830
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	105,345	38,146
利益剰余金合計	1,713,175	1,569,683
自己株式	851,000	851,000
株主資本合計	1,904,672	1,761,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,720	12,006
評価・換算差額等合計	1,720	12,006
純資産合計	1,906,392	1,773,186
負債純資産合計	4,007,172	3,829,007

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	3,569,612	3,468,597
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,811	12,833
当期製品製造原価	3 1,781,019	3 1,770,027
当期商品仕入高	155,955	150,225
合計	1,949,786	1,933,086
他勘定振替高	1 25,010	1 25,585
商品及び製品期末たな卸高	12,833	11,764
売上原価合計	1,911,942	1,895,736
売上総利益	1,657,670	1,572,861
販売費及び一般管理費		
配送費	69,411	65,364
販売促進費	1 207,479	1 203,029
包装費	97,555	95,569
貸倒引当金繰入額	1,640	1,344
役員報酬及び給料手当	558,953	547,832
賞与	27,670	25,046
賞与引当金繰入額	9,152	7,695
法定福利費	72,438	72,533
通信交通費	19,741	17,876
消耗品費	45,735	37,523
水道光熱費	71,010	80,415
賃借料	103,469	99,939
保険料	6,022	5,902
減価償却費	130,718	123,901
租税公課	39,739	35,146
支払手数料	63,959	61,942
その他	121,626	120,570
販売費及び一般管理費合計	3 1,646,324	3 1,601,634
営業利益又は営業損失()	11,346	28,772
営業外収益		
受取利息	60	34
受取配当金	1,103	800
受取賃貸料	9,965	9,975
受取保険金	1,089	3,281
貸倒引当金戻入額	-	133
雑収入	3,323	3,369
営業外収益合計	15,543	17,595
営業外費用		
支払利息	18,348	18,043
自己株式取得費用	35,617	-
貸倒引当金繰入額	671	-
雑損失	561	1,589
営業外費用合計	55,198	19,633
経常損失()	28,309	30,810

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
特別利益		
保険解約返戻金	5,106	1
固定資産売却益	-	69
投資有価証券売却益	16,330	-
特別利益合計	21,437	70
特別損失		
固定資産除却損	2 562	2 1,193
固定資産売却損	40	-
減損損失	-	4 31,153
投資有価証券売却損	489	-
特別損失合計	1,091	32,347
税引前当期純損失()	7,963	63,087
法人税、住民税及び事業税	2,864	1,905
過年度法人税等戻入額	21,883	-
法人税等調整額	3,310	35,395
法人税等合計	22,329	37,301
当期純利益又は当期純損失()	14,366	100,388

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		946,130	53.1	941,980	53.2
労務費	1	567,108	31.8	564,857	31.9
経費	2	267,989	15.0	262,829	14.8
当期総製造費用		1,781,228	100.0	1,769,666	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,542		12,751	
合計		1,793,771		1,782,418	
期末仕掛品たな卸高		12,751		12,390	
当期製品製造原価		1,781,019		1,770,027	

(注)

前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
1 労務費のうち主なものは次の通りであります。		1 労務費のうち主なものは次の通りであります。	
賃金	292,075千円	賃金	290,385千円
パートタイム給与	159,155千円	パートタイム給与	159,796千円
賞与引当金繰入額	8,347千円	賞与引当金繰入額	7,305千円
2 経費のうち主なものは次の通りであります。		2 経費のうち主なものは次の通りであります。	
減価償却費	92,217千円	減価償却費	83,773千円
消耗品費	51,855千円	消耗品費	48,831千円
水道光熱費	66,924千円	水道光熱費	77,054千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
当社は、工程別総合原価計算を採用しております。		同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	488,355	554,141	554,141	7,830	1,600,000	145,183	1,753,013
当期変動額							
剰余金の配当						54,204	54,204
当期純利益						14,366	14,366
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						39,837	39,837
当期末残高	488,355	554,141	554,141	7,830	1,600,000	105,345	1,713,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高		2,795,509	8,763	8,763	2,786,746
当期変動額					
剰余金の配当		54,204			54,204
当期純利益		14,366			14,366
自己株式の取得	851,000	851,000			851,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10,484	10,484	10,484
当期変動額合計	851,000	890,837	10,484	10,484	880,353
当期末残高	851,000	1,904,672	1,720	1,720	1,906,392

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	488,355	554,141	554,141	7,830	1,600,000	105,345	1,713,175
当期変動額							
剰余金の配当						43,104	43,104
当期純損失()						100,388	100,388
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						143,492	143,492
当期末残高	488,355	554,141	554,141	7,830	1,600,000	38,146	1,569,683

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	851,000	1,904,672	1,720	1,720	1,906,392
当期変動額					
剰余金の配当		43,104			43,104
当期純損失()		100,388			100,388
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10,286	10,286	10,286
当期変動額合計		143,492	10,286	10,286	133,206
当期末残高	851,000	1,761,179	12,006	12,006	1,773,186

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	7,963	63,087
減価償却費	222,936	207,674
減損損失	-	31,153
貸倒引当金の増減額 (は減少)	985	207
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,500	2,500
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,092	126
受取利息及び受取配当金	1,163	835
支払利息	18,348	18,043
固定資産売却損益 (は益)	40	69
固定資産除却損	562	1,193
投資有価証券売却損益 (は益)	15,841	-
売上債権の増減額 (は増加)	15,333	1,764
たな卸資産の増減額 (は増加)	12,869	10,703
仕入債務の増減額 (は減少)	19,271	12,949
未収消費税等の増減額 (は増加)	5,286	-
未払消費税等の増減額 (は減少)	5,471	19,460
その他	65,498	4,260
小計	282,820	211,202
利息及び配当金の受取額	1,163	835
利息の支払額	21,738	17,261
法人税等の還付額	-	10,023
法人税等の支払額	37,547	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,697	204,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	170,000	120,000
定期預金の払戻による収入	210,000	120,000
有形固定資産の取得による支出	69,294	35,916
有形固定資産の売却による収入	28	190
無形固定資産の取得による支出	6,946	1,484
投資有価証券の取得による支出	39	120
投資有価証券の売却による収入	42,480	-
保険積立金の解約による収入	31,956	-
その他	41,520	1,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,335	35,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	1,100,000	500,000
長期借入金の返済による支出	439,768	454,868
自己株式の取得による支出	886,617	-
配当金の支払額	54,120	43,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,505	97,896
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	40,856	71,417
現金及び現金同等物の期首残高	163,937	204,794
現金及び現金同等物の期末残高	204,794	276,211

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品

月別総平均法

(2) 原材料・貯蔵品(包装資材)

月別総平均法

(3) 貯蔵品(消耗品)

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年～39年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,413千円は、「受取保険金」1,089千円、「雑収入」3,323千円として組み替えております。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
建物	113,248千円	105,951千円
土地	39,900 "	39,900 "
計	153,148千円	145,851千円

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	37,968千円	37,968千円
長期借入金	72,132 "	34,164 "
計	110,100千円	72,132千円

2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
車両運搬具	134千円	134千円
土地	208,330 "	208,330 "
計	208,464千円	208,464千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は、主として販売促進費に含まれております。

2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
機械及び装置	18千円	462千円
その他	543 "	731 "
計	562千円	1,193千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
12,349千円	11,176千円

4 減損損失

当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
宮城県仙台市	店舗	建物等	17,474
山形県山形市	店舗	建物等	13,679

当社は、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループの当事業年度末における帳簿価額の額を減損損失31,153千円(建物29,036千円、その他2,117千円)として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額を使用し、使用価値により算定している場合には使用価値をゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,068			18,068

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	3,700	-	3,700

(増加事由の概要)

平成24年12月27日開催の取締役会決議による自己株式の取得 3,700株

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成24年8月31日	平成24年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,104	3,000	平成25年8月31日	平成25年11月26日

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	18,068	1,788,732		1,806,800

（変動事由の概要）

当社は、平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,700	366,300		370,000

（変動事由の概要）

当社は、平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行っております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当金 （円）	基準日	効力発生日
平成25年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	3,000	平成25年8月31日	平成25年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当金 （円）	基準日	効力発生日
平成26年11月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,104	30	平成26年8月31日	平成26年11月26日

（注）当社は、平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり配当金は、当該株式分割後の金額を記載しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）	当事業年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
現金及び預金	224,794千円	296,211千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000 "	20,000 "
現金及び現金同等物	204,794千円	276,211千円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に上場株式であり市場価格変動のリスクに晒されていますが、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

長期借入金は、設備投資及び自己株式の取得に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長8年5カ月であります。これらは全て固定金利による借入金であり、金利変動のリスクを回避しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりませんので、(注2)を参照ください。

前事業年度(平成25年8月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	224,794	224,794	
(2) 投資有価証券 その他有価証券	55,500	55,500	
資産計	280,295	280,295	
(3) 短期借入金	100,000	100,000	
(4) 長期借入金	1,614,200	1,598,265	15,934
負債計	1,714,200	1,698,265	15,934

当事業年度(平成26年8月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	296,211	296,211	
(2) 投資有価証券 その他有価証券	67,225	67,225	
資産計	363,437	363,437	
(4) 長期借入金	1,659,332	1,650,060	9,271
負債計	1,659,332	1,650,060	9,271

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成25年8月31日	平成26年8月31日
投資有価証券		
その他有価証券(投資事業有限責任組合への出資) 1	2,519	1,914
出資金 2	842	842

1 その他有価証券(投資事業有限責任組合への出資)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

2 出資金につきましても同様の理由により上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金		
預金	194,378	

当事業年度(平成26年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金		
預金	260,331	

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	424,868	195,568	189,684	159,680	148,400	496,000

当事業年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	295,568	289,684	259,680	248,400	198,000	368,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (平成25年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,300	4,250	5,050
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	9,300	4,250	5,050
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,437	39,539	102
	(2) 債券			
	(3) その他	6,763	9,990	3,226
	小計	46,200	49,530	3,329
合計		55,500	53,780	1,720

当事業年度（平成26年8月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,900	43,750	16,150
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	59,900	43,750	16,150
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	148	160	11
	(2) 債券			
	(3) その他	7,176	9,990	2,813
	小計	7,325	10,150	2,825
合計		67,225	53,900	13,324

2 減損処理を行なった有価証券

当社は、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、又は2期連続して30%以上50%未満下落した場合で、かつ回復の見込みがないと判断される場合には減損処理をすることとしております。

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	42,480	16,330	489
合計	42,480	16,330	489

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
確定拠出年金への掛金拠出額(千円)	8,203	9,703

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,608千円	5,307千円
ポイント引当金	6,867	6,479
減損損失	64,066	70,321
資産除去債務	11,210	11,416
法定福利費否認	904	735
税務上の繰越欠損金	9,041	20,670
その他	18,545	16,851
繰延税金資産小計	117,244	131,782
評価性引当額	12,488	67,145
繰延税金資産合計	104,756	64,637
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,361	1,637
その他有価証券評価差額金		1,317
繰延税金負債合計	6,361	2,955
繰延税金資産の純額	98,394	61,681

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成25年8月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 (平成26年8月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の37.76%から35.38%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が1,761千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴なう原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年～34年と見積り、割引率は1.740%～1.997%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
期首残高	31,114千円	31,686千円
有形固定資産の取得に伴なう増加額	〃	〃
時の経過による調整額	571 〃	581 〃
期末残高	31,686千円	32,268千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社の事業内容は、ラスク、洋生菓子、その他焼菓子等、パンの製造並びに販売及びレストランの運営であり、その販売チャネルを基礎として、主に通信販売を行なう「P I S (Personal Intelligence System)事業」と、地域限定の店舗で対面販売を行なう「M I S (Marketing Intelligence System)事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	P I S 事業	M I S 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,044,673	2,524,939	3,569,612		3,569,612
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,044,673	2,524,939	3,569,612		3,569,612
セグメント利益	157,145	202,381	359,527	348,180	11,346
セグメント資産	836,173	1,962,558	2,798,732	1,208,439	4,007,172
その他の項目					
減価償却費	58,682	124,776	183,458	39,477	222,936
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,989	40,890	65,879	9,079	74,959

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 348,180千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,208,439千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額39,477千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,079千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であり、主に本社管理部門の車両運搬具等であります。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	P I S 事業	M I S 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	926,158	2,542,438	3,468,597		3,468,597
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	926,158	2,542,438	3,468,597		3,468,597
セグメント利益又は損失 ()	135,004	180,817	315,821	344,594	28,772
セグメント資産	777,893	1,840,823	2,618,717	1,210,290	3,829,007
その他の項目					
減価償却費	52,740	117,689	170,429	37,245	207,674
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,526	18,384	30,911	6,589	37,500

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 344,594千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,210,290千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額37,245千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,589千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であり、主に本社管理部門の車両運搬具等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	P I S事業	M I S事業	計		
減損損失		31,153	31,153		31,153

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	公益財団法人 弦地域文化 支援財団	山形県 山形市		公益財団法人	被所有 直接 10.1		土地の賃貸	3,816		
							自己株式の 取得	851,000		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料につきましては、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。また、自己株式の取得につきましては、平成24年12月27日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき230,000円にて行なっております。

当事業年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	公益財団法人 弦地域文化 支援財団	山形県 山形市		公益財団法人	被所有 直接 10.1		土地の賃貸	3,828		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料につきましては、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大場正仁			当社監査役 山形酸素株式会社 代表取締役社長			ガスの購入等	25,492	未払金	3,127

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が購入するガスの一部等について当社監査役大場正仁が代表取締役社長である山形酸素株式会社(山形県山形市、資本金1億円)から購入をしております。金額につきましては市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大場正仁			当社監査役 山形酸素株式会社 代表取締役社長			ガスの購入等	28,407	未払金	3,279

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が購入するガスの一部等について当社監査役大場正仁が代表取締役社長である山形酸素株式会社(山形県山形市、資本金1億円)から購入をしております。金額につきましては市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,326.83円	1株当たり純資産額	1,234.12円
1株当たり当期純利益金額	8.89円	1株当たり当期純損失金額	69.87円

(注) 1 当社は、平成26年3月1日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。そのため、前事業年度の期首に当該分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	14,366	100,388
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	14,366	100,388
普通株式の期中平均株式数(株)	1,616,200	1,436,800

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,906,392	1,773,186
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,906,392	1,773,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,436,800	1,436,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	424,868	295,568	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,189,332	1,363,764	0.97	平成28年3月25日～ 平成35年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	1,714,200	1,659,332		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	289,684	259,680	248,400	198,000

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,746	2,538	1,418	1,328	2,538
賞与引当金	17,500	15,000	17,500		15,000
ポイント引当金	18,188	18,314	18,188		18,314

(注) 貸倒引当金「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35,880
預金	
普通預金	240,331
定期積金	20,000
小計	260,331
合計	296,211

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	12,028
やまぎんカードサービス(株)	6,828
JR東日本東北総合サービス(株)	5,366
(株)JR東日本ステーションリテイリング	4,153
(株)チェリーランドさがえ	3,444
その他	50,970
合計	82,792

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
84,118	1,321,766	1,323,092	82,792	94.1	23.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
洋生菓子及びその他焼菓子	2,498
パン	77
ラスク	2,467
仕入商品	2,840
料飲	3,881
合計	11,764

仕掛品

品目	金額(千円)
洋生菓子及びその他焼菓子	8,265
パン	1,053
ラスク	3,071
合計	12,390

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
洋生菓子及びその他焼菓子	13,393
パン	4,453
ラスク	14,451
小計	32,298
貯蔵品	
店舗包材	22,214
販促物	6,975
店舗及び工場消耗品	7,795
切手・収入印紙等	69
小計	37,055
合計	69,353

買掛金

相手先	金額(千円)
柴田原料(株)	15,314
(株)サトー商会	11,201
服部コーヒーフーズ(株)	7,558
カネカ食品(株)	5,976
野崎印刷紙業(株)	5,860
その他	56,765
合計	102,677

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	770,252	1,690,936	2,612,330	3,468,597
税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	78,117	50,717	38,531	63,087
四半期(当期)純損失金額() (千円)	49,538	34,450	29,247	100,388
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	34.48	23.98	20.36	69.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	34.48	10.50	3.62	49.51

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。そのため、第44期の期首に当該株式分割が行なわれたものと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.cybele.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、100株以上500株未満まで保有の株主には約3,000円相当の自社製品を、500株以上保有の株主には約6,000円相当の自社製品を贈呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成25年11月25日 東北財務局長に提出

事業年度 第43期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年11月25日 東北財務局長に提出

事業年度 第43期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(3) 四半期報告書及び確認書

平成26年1月14日 東北財務局長に提出

第44期第1四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

平成26年4月14日 東北財務局長に提出

第44期第2四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

平成26年7月15日 東北財務局長に提出

第44期第3四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月23日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シベールの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シベールの平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シベールが平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。